

休学、退学の相談

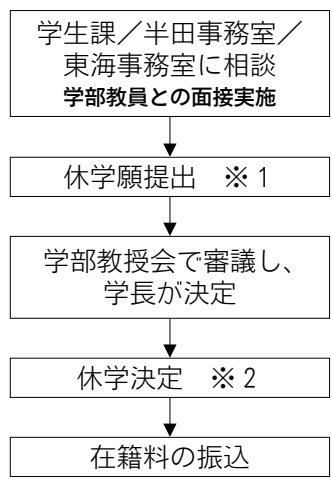
休学、復学、退学、除籍、再入学

◎ 休学 ※留学生は在留資格に関係するため、要相談のこと。

疾病や、やむを得ない理由等により長期間就学することができない場合、「休学」を許可することがあります。「休学」を希望する場合は、学生課、半田事務室または東海事務室へ願い出てください。ただし、休学は「復学」することが前提となります。

休学事由	必要書類	休学の認められる期間	
病気	医師の診断書	1年間	4月1日～3月31日
留学	留学計画書、留学先の入学許可書、海外渡航届（P.42）等	前期	4月1日～9月15日
卒業単位不足による4年留年で希望する科目がない場合	—	後期	9月16日～3月31日
その他、必要と認められた場合	事由に応じた証明書類、詳細な理由書 等		

【手続きの流れ】



※1 休学願の提出期限
各学期の履修登録修正期間最終日
前期または1年間休学する方は前期の、後期休学する方は後期の、それぞれ履修登録修正期間最終日が休学願の提出期限です。履修登録修正期間は学年暦および nfu.jp 掲示板にて掲示をします。各自で確認の上、余裕をもって提出するようにして下さい。

※2 「休学決定通知」「在籍料振込用紙」「復学願」を本人宛送付

休学中の学費は免除されますが、半期につき 30,000 円（※ 2017 年度以前に入学した学生（編転入生含む）は半期につき 10,000 円）の「在籍料」を休学決定日から 2 週間以内に納付してください。納付されない場合「休学」の許可が取り消されます。



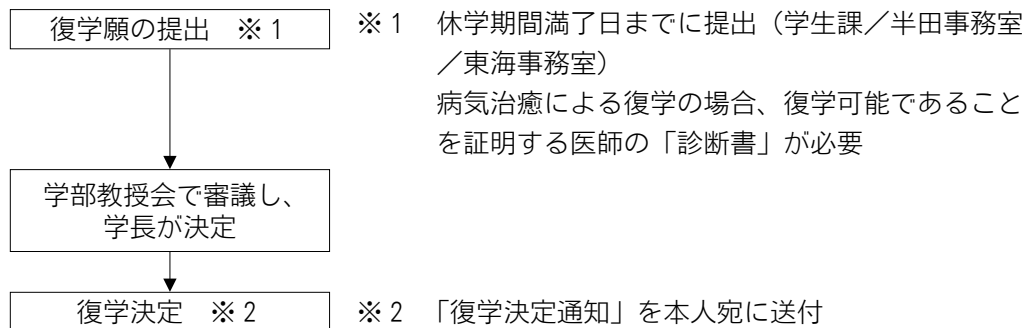
休学に関する注意事項

- 休学期間は通算 4 年間までです。
※ 3 年次編転入学生の休学期間は通算して 2 年間、2 年次編転入学生の休学期間は通算して 3 年間です。学内転籍した場合の休学期間は、転籍前と通算して 4 年間です。
- 休学期間は「在学期間」に含まれません。
- 休学期間中は通学定期の購入や学割証の発行はできません。
- 休学期間満了日までに休学事由が解消しない場合、再度休学手続きを行うことにより延長を願い出ることができます。
- 休学者が休学期間満了日までに「休学の延長」もしくは「復学」の手続きを行わない場合、休学期間満了による「除籍」となります。
- 復学後の学費は、所属する学年の学費になります。

復学

休学事由が解消した場合、「復学」を願い出ることができます。

【手続きの流れ】



復学後の学年

休学許可時の学年となります。

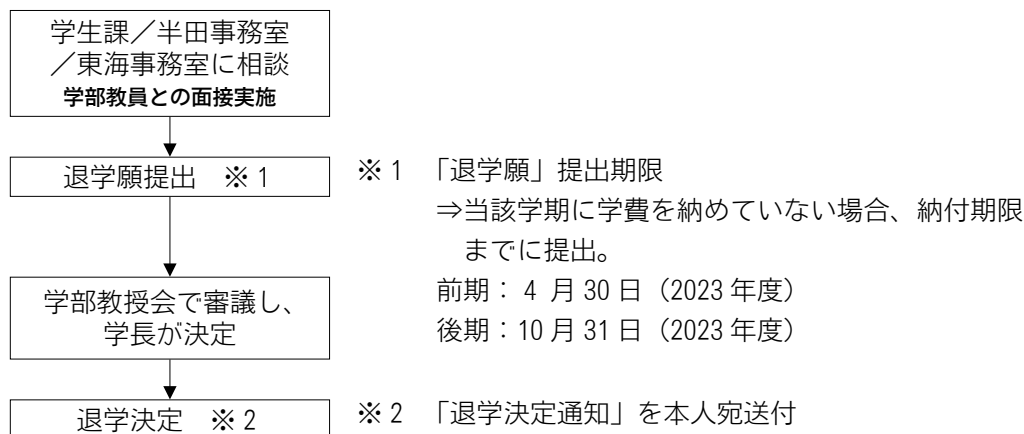
なお、所属していた学年を終えている場合または後期半年間の休学の場合は、進級条件等の規定に反しない限り、原則所定の進級学年に所属します。但し、休学許可時の学年への復学を本人が希望する場合は、所属学部の確認を経た上で当該学年への所属を認めます。

退学

1 自主退学

疾病、やむを得ない事由等により学業を続けられない場合、退学を願出することができます。自主退学は当該学期に学費を納めていることが申し出の条件です（学費納付期間を除く）。

【手続きの流れ】



2 懲戒による退学

学則第49条に基づく退学を指します。

除籍

除籍とは、以下の事由により本人の意思にかかわらず学籍を失うことです。

学費未納	学費納入期限を超えても学費が納入されないとき
休学期間満了	期間満了までに所定の手続き（休学延長、復学）がない場合
在学年限満了	在学年限（8年間）を超えても卒業できない場合 ^{※1}
休学年限超過	休学期間が通算4年間を超えたとき ^{※2}
死亡	本人が死亡したとき

!

編転入学生の在籍期間に関する注意事項

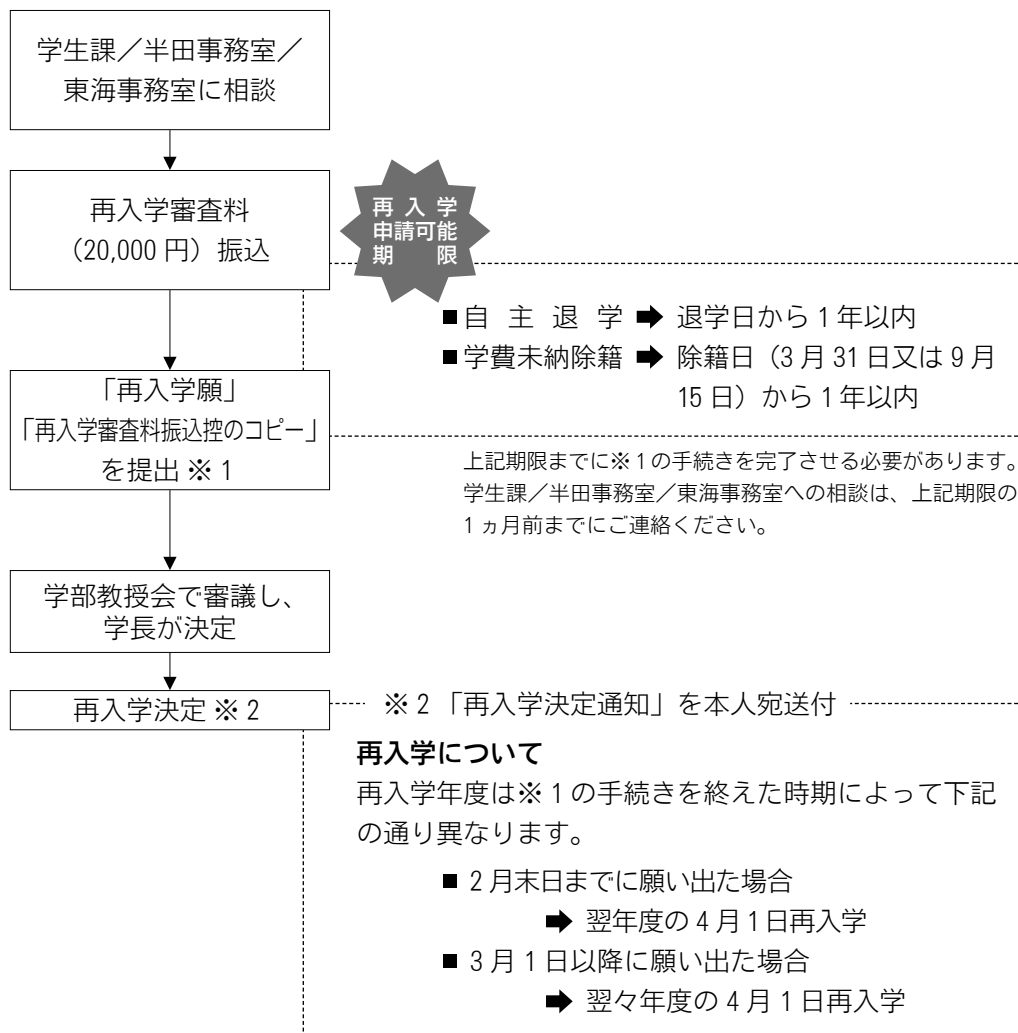
3年次編転入学生の在学年限は4年間、2年次編転入学生の在学年限は6年間です。学内転籍した場合の在学年限は通算して8年間です。

3年次編転入学生の休学期間は通算して2年間、2年次編転入学生の休学期間は通算して3年間です。学内転籍した場合の休学期間は通算して4年間です。

再入学

「自主退学」または「学費未納除籍」となった者が、1年以内に再入学を願い出た時は、審査の上、再入学を許可することがあります。

【手続きの流れ】



！ 再入学に関する注意事項

再入学後の学年・学費

再入学後は、学籍喪失時に所属していた学年に属することになります。ただし、所属していた学年を修了している場合は、本人の希望により進級後の学年に所属することもできます。

学費は新たに所属する学年の学費となります。また、**再入学が許可された年度の学費 (年額もしくは前期分) は再入学日より2週間以内 (4月1日～14日) に、納入しなければいけません。** 期限までに学費を納入されない場合は、再入学の許可が取り消され、再度、再入学を願い出ることはできません。